

IV 学校教育の内容と 基本的な考え方

2 教科・領域等の指導における基本的な考え方

(10) 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間

イ 〈総合的な探究の時間〉

総合的な探究の時間 の目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

小・中学校の総合的な学習の時間では、教師の指導も受けながら課題を設定し、解決していくことにより、児童生徒が結果として自己の生き方を考えていくことが多いのに対し、高等学校の総合的な探究の時間では、生徒自身が自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくことが期待される。

探究的な学習

探究とは、物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営みのことである。学習過程を探究の過程とするためには、以下のようになることが重要である。

【課題の設定】 体験活動等を通して、課題を設定し課題意識をもつ。

【情報の収集】 必要な情報を取り出したり収集したりする。

【整理・分析】 収集した情報を、整理したり分析したりして思考する。

【まとめ・表現】 気づきや発見、自分の考え等をまとめ、判断し、表現する。

こうした探究の過程は、順番が前後したり、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合もある。探究的な学習を通して、自らの考えや課題が新たに更新され、探究的な学習の過程が繰り返される。

学習指導の基本的な 考え方

1 生徒の主体性 の重視

総合的な探究の時間の学習指導の第1の基本は、学び手としての生徒の有能さを引き出し、生徒の発想を大切に、育てる主体的、創造的な学習活動を展開することである。しかし、生徒の主体性を重視するということは、教師が生徒の学習に対して積極的に関わらないということを意味するものではない。生徒のもつ潜在的な力が発揮されるような学習指導を行うことが大切である。

2 適切な指導の在り方

学習指導の第2の基本は、探究課題に対する考えを深め、資質・能力の育成につながる探究活動となるように、教師が適切な指導をすることである。どのような体験活動を仕組み、どのような話し合いを行い、どのように考えを整理し、どのようにして表現し発信していくかなどは、まさに教師の指導性にかかる部分であり、生徒の学習を活性化させ、発展させるためには欠かせない。こうした教師の指導性と生徒の自発性・能動性とのバランスを保ち、それぞれを適切に位置付けることが豊かで質の高い総合的な探究の時間を生み出すことにつながる。

3 具体的で発展的な教材

学習指導の第3の基本は、具体的な教材、発展的な展開が期待される教材を用意することである。教材は、質の高い探究活動が展開されるように、生徒の学習を動機付けたり、方向付けたり、支えたりするものであることが望まれる。

総合的な探究の時間の教材には、以下の特徴があることが求められる。

- 1 実社会や実生活の中にあり、観察したり調査したりするなど、直接体験をしたり繰り返し働きかけたりすることのできる具体的な教材であること。
- 2 生徒の学習活動が豊かに広がり、発展していく教材であること。
- 3 実社会や実生活と自己の関わりについて多面的・多角的に考えることができる教材であること。

総合的な探究の時間における「主体的・対話的で深い学び」

総合的な探究の時間において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を重視することは、探究の過程を一層質的に高めていくことにほかならない。

【「主体的な学び」の視点】

生徒が主体的に学んでいく上では、課題設定と振り返りが重要となる。課題設定については、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし自分で課題を立てることが大切である。振り返りについては、自らの学びを意味付けたり、価値付けしたりして自覚し、他者と共有したりしていくことにつながる。

【「対話的な学び」の視点】

実際の授業場面では、情報の質と量、再構成の方法等に配慮して具体的な学習活動や学習形態、学習環境として用意する必要がある。例えば「考えるための技法」を自在に活用していくこと等は、対話的な学びを確かに実現していくものと期待できる（「考えるための技法」については、学習指導要領解説総合的な探究の時間編第7章総合的な探究の時間の指導計画の作成第3節4「考えるための技法の活用」を参照）。

【「深い学び」の視点】

「深い学び」については、探究的な学習の過程を一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。探究の過程では、各教科で身に付けた「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を活用・発揮する学習場面を何度も生み出すことが期待できる。それにより、各教科で身に付けた「知識及び技能」は関連付けられて概念化し、「思考力、判断力、表現力等」は活用場面と結び付いて汎用的なものとなり、多様な文脈で使えるものとなることが期待できる。

《参考資料》

- 「今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開」 高等学校編（文部科学省 令和5年3月）
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」 高等学校 総合的な探究の時間
(国立教育政策研究所 令和3年8月)
- 「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校）」
(国立教育政策研究所 平成24年7月)